

近畿北陸整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成21年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村 (合併前の市町村) ※注1	契約面積 (ha)	選定基準 ※注2	重点化基準 ※注3	B/C※注4	備考(重点化基準の具体的内容)
1	石川県輪島市	51	ウ	②	2.50	(町野地区広域簡易水道)
2	石川県鳳珠郡能登町(鳳珠郡柳田村)	13	ウ	②	2.52	(町野地区広域簡易水道)
3	福井県南条郡南越前町(南条郡河野村)	8	ウ	①②	1.90	(①九頭竜川流域 ②河内地区簡易水道)
4	福井県小浜市	7	ウ	②	1.90	(相生・中井簡易水道)
5	福井県大野市(大野郡和泉村)	68	イ	①②	3.43	(①九頭竜川流域 ②九頭竜ダム)
6	京都府京都市(北桑田郡京北町)	35	ウ	①	1.87	(淀川流域)
7	京都府南丹市(船井郡八木町)	33	ウ	①②	1.85	(①淀川流域 ②日吉ダム)
8	京都府舞鶴市	14	ウ	①	2.23	(由良川流域)
9	兵庫県美方郡新温泉町(美方郡温泉町)	10	ア	②	3.43	(香美町村岡低区簡易水道)
10	兵庫県美方郡香美町(城崎郡香住町)	18	ウ	②	3.04	(香美町佐津簡易水道)
11	兵庫県美方郡新温泉町(美方郡浜坂町)	8	ウ	②	2.31	(浜坂町簡易水道)
12	兵庫県豊岡市(出石郡但東町)	38	ウ	①②	2.58	(①円山川流域 ②但東中央簡易水道)
13	兵庫県豊岡市(城崎郡日高町)	23	ウ	①②	2.66	(①円山川流域 ②神鍋地区簡易水道)
14	兵庫県三田市	30	ウ	②	2.38	(青野ダム)
15	兵庫県神崎郡神河町(神崎郡大河内町)	23	ウ	②	3.02	(大河内簡易水道)
16	兵庫県篠山市(多気郡篠山町)	14	ウ	①②	2.56	(①加古川流域 ②川代ダム)
17	兵庫県篠山市(多気郡今田町)	17	ウ	①②	2.56	(①加古川流域 ②大川瀬ダム)
18	奈良県吉野郡黒滝村	7	ア	①	2.82	(紀ノ川流域)
19	奈良県吉野郡十津川村	20	ア	①②	3.53	(①熊野川流域 ②二津野ダム)
20	奈良県吉野郡十津川村	5	ア	①②	2.90	(①熊野川流域 ②二津野ダム)
21	和歌山県東牟婁郡串本町(西牟婁郡串本町)	24	ア	②	2.97	(田並簡易水道)
22	和歌山県田辺市(東牟婁郡本宮町)	5	ア	①	3.29	(熊野川流域)
23	和歌山県田辺市(西牟婁郡大塔村)	8	ア	①②	2.99	(①日置川流域 ②殿山ダム)
24	和歌山県田辺市(西牟婁郡中辺路町)	5	ア	②	2.99	(小皆地区飲料水供給施設)
25	和歌山県田辺市(東牟婁郡本宮町)	5	ア	①②	3.29	(①熊野川流域 ②請川簡易水道)
26	和歌山県西牟婁郡上富田町	8	ア	②	2.82	(大宮飲料水供給施設)
27	和歌山県東牟婁郡古座川町	5	ア	②	3.47	(蔵土地区簡易給水施設)

注1 平成11年4月1日以降の市町村合併を対象。

注2 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注3 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注4 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C≧1.00。